

第8期東京都生涯学習審議会

起草委員会 第2回

議事録

平成23年10月18日（火）

午後6時から午後8時03分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

○出席委員

石黒 康夫 委員

古賀 正義 委員

田中 雅文 委員

松井 敏夫 委員

村上 徹也 委員

東京都生涯学習審議会 起草委員会 第2回 会議次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第8期東京都生涯学習審議会 建議（案）について

3 その他

- (1) 今後の予定について

4 閉 会

【配付資料】

資料1 第8期東京都生涯学習審議会 建議(案)

「子供・若者の社会的・職業的自立を目指した教育支援の総合的な方策について」

参考資料1 「都立高校と生徒の未来を考えるために ー都立高校白書(平成23年度版)ー」

東京都教育委員会 (平成23年9月)

参考資料2 「都立高校の現状把握に関する調査」 東京都教育委員会(平成23年9月)

参考資料3 「みんなの生涯学習 105号」

第8期 東京都生涯学習審議会 起草委員会 第2回

平成23年10月18日（火）

開会：午後6時00分

【主任社会教育主事】 ただいまから第8期東京都生涯学習審議会第2回起草委員会を開催いたします。

今回は、第1回起草委員会での審議の内容を受けまして、田中委員長と御相談させていただきながら建議（案）のたたき台を作成いたしました。本日は、この建議（案）を基に御審議をお願いしたいと考えております。

審議に入る前に、まず、平成23年8月1日付けで地域教育支援部長、管理課長、生涯学習課長の3名の幹部異動がございました。本日は新しい幹部が出席しておりますので、紹介させていただきます。

初めに、地域教育支援部長の谷島です。

【地域教育支援部長】 谷島でございます。皆様方には大変お世話になります。就任以来お時間が経ってしまいまして、本日、初めてのごあいさつとなりますが、今後とも是非よろしくお願いいたしますと思います。

前回の議事録も何回か読ませていただきまして、まだまだ私どものほうで十分咀嚼できていないところもあるかなという思いも少し持っています。

本日も忌憚なく御意見をいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 次に、生涯学習課長の渋谷です。

【生涯学習課長】 8月より生涯学習課長を務めております渋谷でございます。先生方からいろいろな意見をお伺いしながら、建議をまとめてまいりたいと存じます。引き続き本日、それから、まだ残りがありますので、よろしくお願いいたします。

【主任社会教育主事】 管理課長の安部は、本日所用がありまして欠席しております。次回の起草委員会の席上で、改めて御紹介させていただきます。

それでは、田中委員長、よろしくお願いいたします。

【田中委員長】 それでは、皆さん、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、資料1の建議(案)を基にしまして、忌憚のない御意見をたくさんいただける
といいかなと思っております。まだまだこれを基に多角的な意見を交わしながら、もっと
いいものにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、まず、事務局から資料の確認をお願いします。

【主任社会教育主事】 机上に、会議次第、座席表、資料1「建議(案)」、資料1の補
足、また参考資料1として、この9月に出版した都立高校白書「都立高校と生徒の未来を
考えるために」、参考資料2として「都立高校の現状把握に関する調査」、参考資料3とし
て「みんなの生涯学習 105号」、それから、毎年行っております「教育支援コーディネ
ーター・フォーラム」を11月26日の土曜日に開催することになりましたので、そのチラ
シを置いてございます。御確認ください。

【田中委員長】 ありがとうございます。

それでは、今、資料の確認をしていただきましたけれども、この後、議事に入りたいと
思います。本日は、第8期の審議会の建議(案)が提示されております。今回は、この建
議(案)を基に、起草委員会のメンバーで審議を進めていきたいと思っております。

また記述内容について、7月に提示した構成案とはやや異なった部分もございますので、
事務局から丁寧に説明をしていただいて、その後、また意見交換をしたいと思っております。

それでは、説明をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 それでは、まず、資料1の補足を御覧ください。こちらが、今
回の建議(案)の構成になっています。

表題が「子供・若者の社会的・職業的自立を目指した教育支援の総合的な方策について」
です。

第1章は、いわゆる導入に当たる部分です。子供・若者の「社会的・職業的自立」が社
会的に求められる背景について、簡単に触れてございます。

第2章が、企業・大学・NPO等と学校との連携の現状と課題についてです。学校への
調査や地域教育推進ネットワーク東京都協議会の取組を踏まえまして、企業・NPO等と
学校との連携の現状について説明をしています。

第3章は、企業・大学・NPO等による教育支援の意義について説明したものです。こ
の章が、いわば第8期東京都生涯学習審議会としてのメッセージ性の一番強い部分になり
ます。特に、これまで学校教育で展開されてきましたキャリア教育に対して違った観点を
打ち出そうというところにポイントがあります。

第4章は、第3章で示した考え方を、東京都としてどのように具現化していくべきかについて、生涯学習審議会から提言をするという形をとっています。なお、第4章につきましては、審議会からの御提案を受けまして、現在、次年度の予算要求作業に取り組んでいるところです。このような理由もありまして、まだ書き込みが不足している部分があります。御了承ください。

本日は特に第2章及び第3章の内容について議論いただきたいと思いますので、その章を中心に詳しく説明をさせていただきます。

早速ですが、資料1の建議(案)を御覧いただければと思います。第1章につきましては導入の部分ですので、第2章から御説明いたします。

4ページになります。第2章につきましては、基本的に小・中学校の部分につきまして、昨年、生涯学習審議会の審議の参考として行いました「外部団体(企業・地域の団体等)との連携の状況調査」のデータに基づきまして、課題を整理しています。

4ページの「2 小・中学校における企業・NPOとの連携の現状」について御説明いたします。

まず、一つ目の丸のところです。先ほどの「外部団体との連携の状況調査」によりますと、まず、外部団体との連携状況として、1校当たりの連携団体数が5.2団体という状況がありました。このうち、企業との連携が1.9団体という状況があります。そういう面では、まだ、企業のプログラムの活用が十分に進んでいないことが言えるということ、それから、二つ目の丸にもありますように、現実にはまだまだ広がりを見せていないという状況が、このデータから読み取れています。

5ページの四角の中が、それぞれ学校側の体制の問題、企業・NPO側の問題、教育委員会による仕組みづくりの問題ということで整理をしています。機会と条件がそろえば、企業・NPOと連携したいと考えている学校管理職、教員は多いですが、現状では、企業・NPOとの連携は教員の負担感を高めるものとして捉えている傾向があるということでもとめています。

5ページの下から二つ目の丸です。第5期東京都生涯学習審議会答申で提起しました「地域教育プラットフォーム構想」の具現化としまして、平成20年度から文部科学省が施策化しました「学校支援地域本部事業」が実施されています。現在、区市町村は22区市、643校で実施されて、教育支援コーディネーターも続々と誕生はしているところです。しかし、2,000校ある公立小・中学校の3割強といった状況で、まだまだ広がりが少な

い、それから、コーディネーターの力量形成もまだ十分でないというのが現状です。

そして、6 ページの一つ目の丸の最後の方です。学校支援地域本部事業がなかなか進まない中に、学校関係者への理解が十分広がっていないということが言えます。

三番目、都立学校における企業・NPOとの連携の現状です。

都立高校の場合、まず、一つ目の丸、平成22年度に全国都道府県教育長協議会第2部会が行いました調査によりますと、企業・NPOが提供する学習支援プログラムを活用している都立高校が46.3%でした。

ただ、下から二つ目の丸のところですが、外部人材の活用の課題について質問した内容におきましては、「予算確保が困難である」、あるいは「事前の打ち合わせ時間がかかり過ぎる」、「学校側の専門窓口を決めていないために計画的に外部人材の活用を図るまでに至っていない」などの回答が多くありました。

また、(2)の都立特別支援学校の場合も、7 ページを御覧いただければと思いますが、都立高校の場合と似たような結果が出ています。三つ目の丸のところがありますが、やはり「予算確保が困難である」と、「障害児に理解があり、なおかつ外部支援者としての専門性がある人材の確保が難しい」ということが出されていました。

四番目、企業・NPOの側から見た教育支援の課題です。

8 ページの下から三つ目の丸を御覧ください。企業による教育支援活動は、平成14年度に学校教育に導入された「総合的な学習の時間」をきっかけに活性化しましたが、企業側からのアプローチが学校教育そのものへの理解に対する視点が欠けていたために長続きしなかったという状況があります。

その次の丸の部分になりますが、ここで、教育サイドからキャリア教育というテーマが浮上したことによりまして、教育界と産業界が有意な連携を進めることが課題となってきました。

それ以降、8 ページの下から9 ページにかけては、経済同友会が行っております出張授業の取組、それから、東京商工会議所教育問題委員会が行いました『企業による教育支援活動』に関する調査集計結果などのデータをここで出しています。

10 ページを御覧ください。一つ目の丸のところですが、この調査の中で、教育支援を行わない理由として、「学校側からの支援依頼がない」、あるいは「企業側の負担が大き過ぎる」ということが出されています。

また、二つ目の丸のところ、教育支援をしている企業における課題としては、「企業の

人的負担が大きい」ということが挙げられています。

11ページを御覧ください。こちらは、NPOのことになりますが、三つ目の丸にありますように、NPOが有している教育コンテンツがすぐに学校の教育活動に反映させることができるわけではなく、企業の場合と同じように、学校教育そのものへの理解を示すことが、効果的な教育支援を行う第一歩となるということを記載しております。

そして、一番最後の丸にありますように、NPOの関係者には教育コンテンツの開発のみならず、学校教育への理解を深めるとともに、キャリア教育をコーディネートするスキルを高めることが今後期待されるということで、調査などを基にした現状を挙げています。

13ページです。第3章は、企業・大学・NPO等による教育支援の意義ということで、一点目に、グローバル化する社会の中で通用するための基礎力を付けるということで背景とその必要性を挙げて、二点目でキャリア教育への注目ということで、二つ目の丸を御覧いただければと思います。

キャリア教育について、中央教育審議会の答申の中で言われていることですが、3行目にありますように、「一人一人のキャリアは、ある年齢から突然に必要とされるものではなくて、子供・若者の発達やその課題達成と深く関わりをもって捉えるものである」というふうに言われています。

そして、三つ目の丸、同じく中央教育審議会の答申によりますと、「キャリア教育の実施に当たっては、社会や職業に関わる様々な体験的な学習活動の機会を設け、それらの体験を通して、子供・若者に自己と社会の双方についての多様な気付きや発見をさせることが重要である」と言っております。

14ページの一番上の丸です。各学校段階で、児童生徒の発達段階に応じた体系化を図ることが求められているとしています。

そして、三番目の、これまでのキャリア教育への疑問というところの二つ目の丸です。キャリア教育は学校中心に展開されるものでありますが、これまで中学生の職場体験が全国的に学校教育活動に定着をしてきたところです。このことは大きな成果があったのですが、職場体験以外のいわゆるキャリア教育の取組は十分に学校教育に定着していないということが言えます。

そして、次の丸のところです。同じく中央教育審議会のキャリア教育答申の中でも、職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行ったものとみなしたりする傾向が指摘されるなど、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきがあるという指摘がさ

れています。

そこで、四番目、子供・若者の「学ぶ意欲」、「働く意欲」を引き出すというところになります。これまで国が行ってきたキャリア教育に関する議論を振り返ってみますと、社会からの要請、教える側からの要請によって論理が構成されている場合が圧倒的に多く、実際に教育を受ける側の子供・若者たちの意欲やモチベーションをいかに向上させるかという論理が重要視されていないことが分かってきました。

そこで、本建議では、15ページにありますように、子供・若者の意欲やモチベーションを向上させることを主軸に据えて、社会的・職業的自立の課題についてアプローチをしていきたいという審議会のスタンスをここで入れています。

二つ目の丸にありますように、モチベーションにはそのやる気を起こさせる対象、目的があります。そのためには何のために働くか、学ぶのかという部分に焦点を当てる必要があります。つまり、ただ、がむしゃらに頑張れという形での強制、外発的動機付けを行ってもなかなか限界があるだろうということです。

次の丸にありますように、個人の中から湧き出てくるような意欲をどのように引き出していくかをキャリア教育の基本に据えなければならない、いわゆる内発的動機付けの重要性を言っています。

次の丸では、経済同友会教育委員会が出した提言「若者が自立できる日本へ ～企業そして学校・家庭・地域に何ができるのか～」の中で、「意欲を失い、自立しようとしないう若者が増加傾向にある」という指摘があります。

そこで、意欲があり自立意識が高い若者というのはどのような子供時代を過ごしたかということ、ベネッセ教育研究開発センターの調査「若者の仕事生活実態調査報告書 ー25～35歳の男女を対象にー」の中から出しています。その丸の下から2行目のところにありますように、子供の頃の体験の中でも「親や学校の先生以外の大人と話をすること」と関連があることが、ベネッセの調査の中では明らかになっています。

そして、一番下の丸の下から4行目から、生活スキルやコミュニケーション・スキルといった能力は、単に家庭の中で獲得されるというよりは、むしろ家庭からその外側の社会へと踏み出していく過程の中で生み出されるものであるということが言われます。

この社会体験の積み重ねが子供・若者の自立を促すということ、何とか説明できないかということを考えていたときに、次のページにあります「発達資産」という考え方を取り入れてみてはどうかという話に田中委員長となりました。この「発達資産」という考え

方は、国立教育政策研究所の調査研究で紹介したものが最初ですが、この研究所の生涯学習政策研究部の立田慶裕先生が紹介している概念になります。

16ページを御覧ください。ここで言う「発達資産」という概念につきましては、子供たちが成長発達段階で身に付けることが期待される、もしくは獲得することが望ましいとされる能力や態度について触れています。

「発達資産」という考え方は、「青少年の教育や健康面でより発達を促す環境的諸力及び内面的諸力」のことを指して、それを「40の発達資産」に分類しているものです。表を御覧ください。外的資産、内的資産とは、ということが書かれています。

この外的資産と内的資産ですが、外的資産は子供を取り巻く環境、具体的には、家庭、学校、地域などの場や、その場で生活している人々から受ける好ましい経験を意味しています。

そして、内的資産は、子供の好ましい心理的な成長、発達を反映する特性や行動を示しています。ですから、子供が蓄積している発達資産項目が多ければ多いほど子供の行動は健康で積極的であり、逆に、発達資産項目が少なくなるに連れて子供の行動は危険で否定的な行動になるという傾向があるというものです。

子供・若者たちが社会的・職業的自立を遂げていくためには、幼児期からの良質な外的資産と内的資産の相互作用による積み重ねが必要になってくるということで、17ページの図「子供・若者の『社会的・職業的自立』の捉え方」が、その関係性を表した図になっています。

17ページが一番下の丸を御覧ください。子供に仕事や職業を認識させるためには、社会や仕事・職業について実感を持って理解させる必要があります。必要があるのですが、学校の力のみでは難しいため、地域、社会、産業界等との連携の重要性について、中央教育審議会の中では言及しています。

18ページの五番目です。教育支援において企業・大学・NPOに期待される役割です。

一つ目の丸、これから求められるキャリア教育は、これまでの学校教育に求められてきた教育の役割に加えて、子供・若者に対し、ホンモノの社会を実感を持って伝えることを通じて、生きること、自立すること、働くことに対する意欲・モチベーションを向上させる取組であります。

三つ目の丸です。教育支援を行う企業・大学・NPOの側に求められるものは、ホンモノに触れる教育支援活動を通じて、子供・若者の主体性を引き出す役割を発揮することで

あります。本審議会では、教育支援において企業・大学・NPOに期待する役割を以下のように整理をしています。

もう一つは、下から二つ目の丸です。企業・大学・NPOが教育支援活動を行うことにつきましては、OECDでPISAの調査の概念的枠組みとして定義しました主要能力、キー・コンピテンシーを子供・若者が身に付けていくことにもつながっていきます。

下から一つ目の丸がキー・コンピテンシーについて、特定の状況の中で心理社会的な資源を引き出し、動員することにより複雑な需要に応じる力とされていまして、その中身として①、②、③を挙げています。

それを図式したものが19ページのPISAの能力観です。この三つが相互に作用することで考える力を付けていくというのが、立田先生が書かれている作成資料によるところです。

この考え方は、経済産業省が提起している「社会人基礎力」の概念にも通じていまして、その社会人基礎力の図式が19ページの下図です。社会に出ていくためには、基礎学力、それから知識、技能などの専門知識、さらには、一人の人間として社会生活を送るための責任感や思いやり、基本的な生活習慣というものと密接に関連付けられて機能するものでありまして、様々な経験を通して相互に作用しながら共に成長していくものであるというふうに考えられております。そのことを紹介しながら、発達との関係などをここで出しています。

3章の一番最後、21ページについては、先ほどの子供の発達力、それから、家庭の教育力、地域の教育力、学校の教育力の相互作用の関係を表した図になっております。

3章については以上になります。

4章につきましても少し触れておきます。4章は、東京都が進めるべき企業・大学・NPOとの連携による教育支援の総合的な方策になっております。

一番目が小・中学校への教育支援の在り方ということで、この在り方につきましては、小・中学校キャリア教育推進の手引や中央教育審議会の答申などを基に、小・中学校でのキャリア発達段階ごとに分けた取組の状況を載せた上で、25ページを御覧いただければと思います。

この中で、前回も議論があった小・中学校におけるキャリア教育の部分につきましては、一つ目の丸では、キャリア教育全体計画や年間指導計画の作成の必要性、それから、二つ目の丸のところ、学校と企業・NPOとの連携の窓口を教員の役割として校務分掌に明

確に位置付けることも必要なのではないか、それに伴って、地域連携担当とか企業・NPO連携担当などの配置も必要ではないかということが出されていたかと思います。

四つ目の丸です。ここでは、現在行われています学校支援ボランティア推進協議会（学校支援地域本部）の中で、教育支援コーディネーターの存在が非常に重要だということが言われていました。

次の丸のところでは、小・中学校の段階では、多様な体験を通じて実社会に触れることが重要であると記載しています。3章でも御紹介しましたように、子供や若者が社会的・職業的自立を遂げていくためには、幼い時期から「発達資産」を積み重ねていくことが大切であり、これは子供の発達力と学校・家庭・地域の教育力の相互作用によって形成されていくものです。

次の丸のところは、独立行政法人国立青少年教育振興機構で行った「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」についてです。

右側の26ページの上段を御覧ください。この調査研究で明らかになっていったものは、子供の頃の体験が豊富な大人ほどやる気や生きがいを持っている人が多く、モラルや人間関係能力が高い人が多い、幼少期からの「発達資産」の積み重ねが重要であるということが言われています。

二番目の今後東京都が進めるべき小・中学校支援の方策としましては、四角の中にありますように、全小・中学校に教育支援コーディネーターを配置することを目指していく、二点目としては、企業人等が教育支援人材として活躍する機会や場を作る、企業人を対象とした教育支援に関する講習会や研修会の実施などが挙げられます。そして、三点目として、企業が開発・提供した教育プログラムに関するチェック機能の発揮ということが出されています。

三番目の小・中学生段階の子供たちへの支援方策につきましては、放課後子供教室を例にとりながら、学校外での子供たちの体験の必要性などを挙げています。この中では、今後、東京都で挙げる役割としてということで、四角の中に入れてあります。放課後子供教室の指導者に対し研修、情報交換の機会の充実を図って、地域における体験活動の活性化を図ることや、(2)にありますように、企業・NPOが子供教室に教育プログラムや人材を提供する仕組みを作っていくことを挙げております。

29ページ、都立学校への支援の在り方です。こちらについて、先ほどお話ししましたように、次年度の予算要求の作業を今行っていますので、その動きに合わせた形で今後書

いていく予定になっていますが、構成の仕方としては、先ほどの小・中学校と同じように、都立高校への支援の在り方を、文部科学省の「小学校・中学校 キャリア教育推進の手引」や中央教育審議会の答申を基に、一番目に入れました。

30ページを御覧いただければと思います。参考資料の1にありますように、この9月に東京都教育委員会が都立高校白書を発表しています。この白書の中でも、二つ目の丸にありますように、本審議会と密接な関係を持っている箇所として、産業雇用就業形態の変化と若者の職業的自立意識についての項目があります。その中に、一つは、都立高校生の職業的自立意識について、二つ目として、中途退学者といわゆるニート、フリーターについてという項目があります。

一番下の丸にありますように、都立高校白書では、職業的意識・職業観の未熟さ、進路意識や目的意識が希薄なまま進学あるいは就職する者の増加のほか、職業人としての基本的な能力の低下など、生徒の社会的・職業的自立に向けた課題が見られるという指摘がございます。

31ページです。一つ目の丸です。この白書の中では、各都立高校においては、生徒が社会を知り、職業的意識・職業観を身に付けるための機会を積極的に設けることが求められている。そのためには、地域社会や企業・NPO等の学校外の組織と連携・協力していくことが不可欠だということが言われています。

第2の中途退学者のことについても、平成22年度3,610名の中途退学者がいて、平成9年度と比べますと大幅に減少はしているものの、まだまだ中途退学者への対応ということが必要ですし、右の方の二つ目の丸にありますように、中途退学者だけではなく、進路未決定のまま高校を卒業する人たちも3,600名いるという状況があります。

二つ目の丸では、そういう中退者などに対しての記述とともに、下から2行目のところにありますように、「高等学校には彼らを守る最後の砦としての役割が期待される」ということで、高校中退を未然防止することの重要性が指摘されています。

このような白書の中の指摘も受けて、3にあります企業・NPOと連携した都立高校への支援策の提案と、中退者、進路未決定者への対応などについて、現在、予算要求をしているところです。

この高校のところの提案以降につきましては、改めて予算要求との流れの中で書き込みをしてきたいと思っております。

雑ぱくですが、構成について触れさせていただきました。以上です。

【田中委員長】 どうもありがとうございました。

一言私から申し上げておくと、3章のところでいろいろな概念を持ってきていますけれども、我々審議会として、発達心理学であるとか、学力論とかを展開するのは本筋ではないと思うのですが、ただ、この審議会ですべて検討してきた、学校を含む地域全体で子供を育てていくということのためには、一体何のために、そして、子供のどんな成長を支えていくのかということは明確にしていかなければいけないものですから、そのために「発達資産」、「社会人基礎力」、「キー・コンピテンシー」という概念を持っていきながら、我々の審議会の提案を明確な形で作っていきたいということでございます。

それでは、審議に入る前に、まず、今の御説明の中で分かりにくかったところとか、確認されたいことなど、質問を受け付けたいと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは、特になければ審議に入らせていただいて、またその中で御質問などあれば、一緒にお願ひできればと思います。

それでは、今、1章から4章まで御説明いただきましたけれども、主に我々の審議会での審議内容を積み重ねてきたものを反映して整理してまとめていただいたのは、第2章、第3章に当たる部分になります。ですので、まず、第2章、第3章を集中的に議論したいと思ひます。

時間も限られていますので、お立場いろいろそれぞれ御専門なりでございますので、初めに学校の立場から、できましたら石黒委員、この中で何かお気づきになる点などございましたら、今ございませんでしたら、また後でも結構ですが、もし何かありましたら口火を切っていただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

【石黒委員】 いや、今はございません。

【田中委員長】 分かりました。

それでは、今度は学校を越えまして、行政のところ松井委員から、特に今、お気づきのことなどありましたら、お願ひできますか。

【松井委員】 今、御説明いただいて、一点、15ページの動機付け部分、上から二つ目と三つ目の丸のところで、外発的動機付けがだめで内発的動機付けの価値が高いのだというふうには思いたいのですが、そうとは言い切れない部分がありまして、動機付けについては、常に内発的なものと外発的なものの発達段階におけるバランスだと思ひます。

この両方の動機付けのバランスがいつもすごく大事なわけですから、外発的動機付けで

は限界があって、内発的動機付けに持っていかなければだめだという論調は、あまり強調してとらないほうがいいのではないかなと感じました。

【田中委員長】 確かにそうですね。内発的動機付けのみが大事だということではなくて、ここで言いたいのは、ゆくゆく学校として、あるいは教育的アプローチとして直接できるのは外発的な部分になるわけですが、それによって内発的動機付けの力を育てていくということはあると思うのです。そうやって育つ中で、また教育的アプローチとして適宜、外発的動機付けをやりながら、内発性と外発性がリンクしながら相乗的に豊かになっていくというイメージのつもりですよ。

【主任社会教育主事】 外発的動機付けについては、「限界がある」という言い方で切れてしまっていますから、そのことについては今のような表現が必要ではないかと思います。

【田中委員長】 いずれにしても内発的動機付けが全てだという感じではなくて、内発的動機付けと外発的動機付けの相乗性効果ということが表れるような文章なら、松井委員、よろしいでしょうか。

【松井委員】 はい。

【田中委員長】 ありがとうございます。

それでは、古賀委員、村上委員から何かございましたら、お願いいたします。

【古賀委員】 今の内発的動機付け、外発的動機付けの話にも少し関連するのですが、今回も、子供の内面とか発達が変わっていくというほうは強調されているのですが、今回は支援という出会いが人をどう変えていくかという、「出会い」の局面があまり強調されていないのではないかなと感じました。

つまり、NPOの方々とか企業の方が今までにない教育の体系や経験を持ち込むことで人が変わっていくという図式で話してきたように思うのです。それは、時には外発的動機付けかもしれないのですが、出会いの局面があって発達や成長がある。その出会いのところを少し強調しておかないと、どんなことでも発達のなんだということにはならなくて、ここではある特殊な出会いというか、あるNPOさんや企業さんが持ち込むプロジェクトの効果や意味が人を成長させていくという図式になっているので、その部分の強調があったほうがよいのではないかと思います。特殊な経験、非常に貴重な経験が人を変えるという話にしてほしいなという印象を受けました。

もう一点ですが、これは私の個人的な感覚かもしれないのですが、お話の中で非常に重要だと思ってずっとお聞きしていたのですが、この体験がホンモノだとい

う話が何度か出てきていると思うんです。つまり、ある種のトレーニングではなくて、本当にやることで実際に手応えがあるという話になっていると思うんです。それは、やはり参加・参画論だと思うのです。

ホンモノをやってみるから高校生が社会で活躍できるなどか、小・中学生もそうですけれども、社会でいろいろなことをやっていけるなどということになっているところがあって、ホンモノの体験ということが、ひいては参加・参画的な要素を含むということをもう少し強調してもいいのではないかなと思います。

つまり、ここでの経験がその人たちの社会的な参加への大きな導きになるとか、力になっているところが書かれてもいいのではないかなという印象を持ちました。

【田中委員長】 ありがとうございます。

一点目は、17ページの一番下に連携の重要性とかいうことも出されていますけれども、子供に何が育つことが大事かと書いていますが、それを育てるためにどういう出会いが必要かという、その出会いのところをもっと強調すべきではないかという御意見ですね。

【古賀委員】 そうです。

【田中委員長】 二点目は、確かにこうやって体験することで、子供が参加・参画、社会に出ていくための橋渡しと言いますか、橋渡しと言うと少し外的かもしれませんが、出ていくための態度や意欲というものが育つんだという意味合いでしょうか。

【古賀委員】 はい。

【田中委員長】 ありがとうございます。

村上委員、何かございますか。

【村上委員】 それにもつながる話になるのかもしれないのですが、もう一つの視点として、この話というのは、現実具体的に企業やNPOが学校にプログラムを入れていったところを想定すると、ここで何が大きく違っているかという、グループなんです。ほとんどの取組が共同的な取組になっていると思うのです。職場体験のように一人一人をばらばらにしてしまって、そして体験して帰ってくるというのではなくて、チームで何か共同して目標を持ってやるとかいう取組になっている場合が多くて、それが評価されている部分もあると思うのです。

学校の中のカリキュラムにのっとった、先生方が日頃行われている学習というのは、一部そういう共同的な学習も行われているのだけれども、教科書の並びから言っても、体系的な学習を個人として積み重ねていくというところに重点が置かれやすいわけです。ゼロ

というわけではないですが、重点が置かれるという意味ではそうです。

その点、こちらの外から入れていくものというのは、共同型に重点を置いていて、それが実はこれからの世の中、既にそういう世の中になっているけれども、自立や働いていく意味で以前と違って必要とされていると思います。単純に言えば、ベルトコンベアーの横で一人立って、与えられたパートの部品の組立てを能率よくやっていけばよかったという、典型的な言い方をすると、そういう大量生産の時代から、もっと多様な価値観の人たちとコミュニケーションしながら、合わないところは議論をしながら合わせていって、そして一つの目的のためにみんなで力を合わせていくような生き方が今、求められているということが、ここにも書かれているわけです。

そういう意味で、共同学習的な、又は共同の体験とか活動というところを少しどこかで強調していただけると、説得力が増すのかなと思いました。

それから、少し戻って、先生方の負担のところが出てくると思います。これは学校との連携になるので、先生方の負担ということを出していくのですが、これは別に間違った書き方をされているわけではないのですが、印象としては、外からのコーディネーターなり外部人材が入れば先生の負担は減るといった単純な言い方に聞こえてしまうと、学校の先生方が読んだときに説得力が弱いかなと感じました。

要するに、新しいプログラムをやれば、誰が来てくれても自分の負担は増えると先生方は思いがちで、現実として当然そうだと思うのです。なので、負担の軽減という言い方もいいのですが、これだけ意義があって、しなければならぬことが現実に学校に突き付けられていると。それは、この審議会が突き付けているのではなくて、世の中の流れとして、キャリア教育という、学校の先生たちが自分の専門として学んできたことではないものを、学校が受け取ってやらざるを得ない現実がある中で、どうやったらうまくやっていけるのかという効果の部分をもう少し言っていただくと先生方も少し納得していける、説得力を加えていくところになるかなと思いました。

【田中委員長】 ありがとうございました。

【松井委員】 今のお話につながるかと思うのですが、コーディネーターのことが出てきますね。昔のキャリア教育という話を学校ですれば、昔はキャリア教育イコール進路指導だったわけでしょう。その概念を変えようというのを、今ずっと苦労してきているわけだけれども、学校には進路指導主任というのがいるわけです。中学校で言えば、大抵3年の中から出てきて、正に進路指導を担当しながら、どういう高校、どういう進路に

持っていくかということを一生涯やっている。

そういうポジションがあるときに、コーディネーターというものを学校の中に位置付けていくことに多忙感と、あともう一つは、進路指導主任にコーディネーターを担わせたほうがいいのか、いや、もうこれは別物なんだというふうにしたほうがいいのか、その辺のところはよく議論してまとめていかないと、学校はすごく混乱するのではないかと思います。

【田中委員長】 どういう方がコーディネーターになるかということですね。

【松井委員】 そうですね。それを、進路指導主任に担わせるのか、正にこれはコーディネーターとして何年もかけて養成して行って、どこに異動しようとその人のキャリアになって、経験を積ませるべきものなのかということですね。

【田中委員長】 石黒委員、その辺りは学校から御覧になってどうでしょう。

【石黒委員】 おっしゃるとおりで、学校によっては、進路指導主任を3年以外に配置して、進路指導を学校全体でやっという立場で置いているところもあると思います。ただ、多くの学校は3年の中から、要するに進学の問題があるので、その学年に進路指導主任を置くというケースがまだ多いと思います。

特別支援教育のコーディネーターと似ていて、学校に一人配置といっても、とりあえず当てなければいけないから、誰かを当てているのですけれども、専門性が低いんです。研修といっても、なかなか一人の人間の研修が積み上がっていくというふうにならないうので、人によってしまうというのが現状です。

ですから、今、松井委員がおっしゃったような、異動してもその人のキャリアというスキルというものが積み上がって行って、それだけの力量がある、どこの学校に行ってもそれだけの職務を果たせるという人間が育っていけばまた別ですけれども、そうじゃないと形骸化してしまう可能性もありますので、そこは難しいところだなと思います。

【田中委員長】 そのコーディネーター的な役割を担う先生の研修とか養成ということを見ると、結構大変なわけですか。

【石黒委員】 大変だと思います。実際、特別支援教育のコーディネーターの研修もありますけれども、今、教員がなかなか研修に出られないという現状があつて、時間割もぎゅうぎゅうになっているので、研修に出るために授業をしないわけにもいかないの、時間割の変更ができないとかいう意味での多忙感があります。

それから、特に中学校などは生活指導もありますので、予定どおり進めなければいけな

いのだけれども、なかなか進められないという現状があるので、たまたま授業のない時間が存在したとしても、それがいつも保証されるものではないのです。そうすると、教員は予定どおりに仕事を進めることが難しいのが実態です。

【田中委員長】 ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。特になければ、私から確認させてもらっていいですか。

先ほど、村上委員が言われた共同的な取組はとても大事な点だと思うのですが、1985年の臨時教育審議会で個性重視というのが相当前面に出ました。それまで学校教育は、どちらかというところで行事や何かで、授業もそうですけれども、割と集団指導をやりながら、集団の中で子供は育つということを随分やってきたのだと思います。

でも、臨時教育審議会の後、個性重視が相当うたわれて、アプローチとして、集団ではなくて個人でいかなければいけないというのがかなり前面に出過ぎて、それがまた家庭でも、我が子のためにと、かなり行き過ぎの面があると思うのです。

そういう流れで来て、今、学校と地域が連携しながら子供をどう育てるかというときに、従来の子供としての集団的なアプローチではなくて、外の人も入った、子供と大人も一緒になった世代間交流を含めた、集団というのか共同的というのか、人と人とのやりとりの中で育っていくという意味では、従来の閉じた集団から、個性重視で個人へのアプローチになって、そして今再び、少し開かれた集団と言いますか、外の人も入った形の共同的な相互作用の中で育てていこうという流れになってきています。その重要性がかなり言われてきたのではないかという気はするのですけれども、古賀委員、教育学的に見て、どのような流れでこれを捉えたらいいのでしょうか。

【古賀委員】 私もそんなにすぐ答えられることではないですけれども、ただ、今、お話にあるのは、閉じた今までの集団主義がいいとは思っていない。外部人材が入るわけですから、少なくとも人の要素が変わっていくわけです。今まで学校というのは、教師・生徒関係のリジットな、評価されるという気分です。常に動いてきて、それによって自分の振る舞いを決めてしまう子供がたくさんいたわけです。それを一回解放してやるということが必要ではないかと思います。

しかも、先ほども私、強調したのですが、彼らがやっている活動は、社会に参加するんだという前提になって、学校を超えていくという前提で動いていくんです。例えば、ユニクロの方が国際支援のいろいろなTシャツを集められて学校で授業をするということは、授業ではあるけれども社会貢献です。そういう読替えがあることで、閉じた集団主義を超

えた社会的な共同性というものにつながり得る要素があったわけで、そこはやはり、これの非常に重要なところですから、強調していただきたいという感じがします。

もう一点だけ、追加で申し訳ないですけれども、私個人から見ると、個人の能力が伸びるというのは限界があるような気がするんです。つまり、いろいろな人と関わりながら、その人が、他の人のやっているものも使えるということがすごく重要なのではないかと思うのです。

つまり、一人の人の持てる能力の拡大をどこまでも推し量ろうとしてきて、ある種、教育の限界に今、行き当たっているのですが、むしろ、他の人の持っているものと一緒に、その個人の能力を使いながら課題を達成するという時代に入っていて、いい意味でのネットワークを形成できる力こそが求められている気がするのです。そういう意味では、変な言い方ですけれども、個人の中では能力が少し欠けている人もいていいし、でも、それを補い得るような他者との連携が図れるような能力がついていったほうがいいのではないかなという印象を持ちます。

【田中委員長】 とても大事な点ですね。別の言葉で言うと、ソーシャル・キャピタル的な考え方で、多様な人々のネットワークで総合力を発揮できるような考え方とか態度、人と人がつながる能力といいますか、人の能力を生かす能力とかも含めてということでしょうか。

その辺でもいいし、また別の角度でもいいですけれども、いかがでしょうか。

【松井委員】 おっしゃるとおりだと思います。学校でやっているキャリア教育が本当に実生活や社会とつながっているものでなければ、正に内発的欲求につながっていかないわけですので、小・中学校で言えば、その辺を常に意識してやっていく必要があるのではないかと思います。

【田中委員長】 石黒委員、その辺の、閉じた集団で育つ部分と、今みたいに解放することで外との関係の中で育っていくということについては、今、実際の学校教育で御覧になっていてどうですか。

【石黒委員】 通常の学校教育の中ではあまりないのですけれども、例えば、正に本日そうだったんですが、地域の文化祭みたいなものがありまして、そこに生徒のボランティア募集があったんです。少ないんですけれどもそれに応募した子供たちがいて、そうすると、地域の人たちが学校を訪ねて来て、会議室を使って、その子たちと一緒に打ち合わせをする。正に今おっしゃったような形態かなと思います。

その中で、子供たちも、一人の人間として、一人前の人間として扱ってもらえて、責任を持たされて自分の役割を果たすということが体験できる。そういう意味では成長にもつながるし、地域の一員としての自覚にもつながってくると思うのです。

ですから、そういうことはすごくいいなと思うのですが、学校の経営の中でそういうことをどんどん取り入れるんだ、というような方針になっていけばやりやすいかなとは思いますが、そうでないと、なかなかそれまでできなかったりとか、教員の意識の温度差もあったりするので、こういうことを推し進めていく上では、ある程度経営のレベルで考えていかないと進みにくいかなとは思いますが。

【田中委員長】　そうですね。我々が外から見て、いいところだけ見て、これは素晴らしいと言うわけですが、トータルな学校経営の枠を見たときに、一体どういうことが可能なのかということも考えなければなりません。

【石黒委員】　そうですね。どういうふうに位置付けて、校長がどのようにそれを取り入れてやろうとしているのかというものも一緒に考えないと、多分それだけ入れようとしても、ある時期はうまくいくのですけれども、またしぼんでいくのかなと思います。

【田中委員長】　そうですね。持続可能な形でやらなければいけないですから。

【石黒委員】　そう思います。

【田中委員長】　それでは、今、そこに集中しましたけれども、他の箇所でもよろしいですので、2章、3章全体を見通して、何か他にございますか。

【松井委員】　大学について触れているところはありましたでしょうか。

【田中委員長】　並び称しているところはありますけれども。

【村上委員】　18ページとかですかね。

【松井委員】　18ページ。タイトルとしては、かなり大学も強調されているけれども、それほど記述はないですね。

【田中委員長】　企業・大学・NPOと並び称して扱っている箇所は何か所かありますけれども、確かに大学だけを取り上げている部分はあまりありませんね。

これまでの議論の中で、大学として何か特別に強調した方がいい点はございましたでしょうか。

【事務局】　実際のところ、東京学芸大学などはNPOを作って、かなり教育、地域の現場に出てきている例があって、要は大学の社会貢献という観点からどのような可能性があるかということのを少し入れなければいけないということで、その辺についても少し御意

見をいただけるとありがたいと思います。

【田中委員長】 そう考えたら、村上委員などはアメリカでサービスマーケティングを随分研究されてきて、アメリカのサービスマーケティングも、大学からかなり始まったような面もあるわけですね。

【村上委員】 そうですね。高等教育機関でのサービスマーケティングというのは研究も非常に進んでいるし、盛んなわけですけども、その話で言うと、今、事務局がおっしゃった流れというのは、2000年代に入ってから、大学におけるサービスマーケティングをアメリカで言うときに、サービスマーケティング・アンド・シビックエンゲージメントという言い方を政策的にするようになってきています。

それは何かというと、サービスマーケティングというと、教育の主体である学生たちが、高等教育機関において社会との関係性の中で社会貢献をしながら学んでいくということになるのですが、プラス、大学という組織そのものも社会に貢献していく一つの組織としての存在であるということも強調しないと、学生の活動だけを推進しようとしても、先ほど石黒委員がおっしゃったように、それはいいことだけれども組織としてはどうなのか、という話になるので、個々の取組だけを盛んに推していくだけではなくて、経営として大学そのものが社会と結び付いて、学生も含めて、教員も含めて、大学の持っている力を社会に関係付けて発揮していくという意味合いで、シビックエンゲージメントという言葉が盛んに使われるようになってきています。そういう観点から、大学について少しここで触れることができれば、大学に何が求められているのかということが一つ言えるかなと思います。

それから、ここで震災の話を出すのはどうかとは思いますが、今、被災地では、子供たちの問題という課題があるのだけれども、学校も、立て直した学校を何とか運営していくことに手いっぱいですし、親は自分の復興で手いっぱいということで、放課後等の地域における子供の見守り、居場所作りであるとか、子供の学習支援であるとか、そういう地域の側からの教育支援がすごく求められている状況にあって、実際に誰が活躍しているかということ、3県沿岸地域では大学生たちが非常に熱心に仮設住宅等に赴いて、子供たちの遊びの支援、学習支援を行っています。

それを送り出している大学の先生方とコミュニケーションをしていくと、これは確かに大学としての貢献でもあるし、被災地の子供たちの地域教育だということもあると。しかし同時に、これは学生の人間としての成長をものすごく促す機会になっているという、三位一体の考え方でやっているということをおっしゃっています。ですから、被災

地の話は出せないと思うのですが、三者と一緒に回っていくプログラムが大学としてできますよ、というような書きぶりにはできるかなと思っています。

【田中委員長】 今日いただいている参考資料3「みんなの生涯学習」の中に、学生が活躍しているのが載っています。6ページと7ページの真ん中のところです。学生団体が都立高校と連携して活動しているという。右下の写真の方は成蹊大学の学生で、私がたまたま地元でやっている市民活動でも彼に大分助けてもらっているのですが、これなんかはかなり学生主体でやっているわけです。

私の大学などは今、学生がかなり地域で活動していますが、相当の部分を教員がバックアップしていて、授業の中でもうまく橋渡しできないかということも考えていますので、大学のカリキュラムとも絡めることが今後おそらく必要になってきます。

さらには、教員の専門性をどう生かすかということも含めて考えると、学生だけが出ていけばいいというのではなくて、学生を含めて組織としての大学がどう地域に関わっていけるか。確かに、そこも取り込みながら3章の提案部分を書いていくと、大学自身も地域貢献をいかにし得るかというのが相当プレッシャーになっていますので、その辺はかなり強調しておいていい点です。

【事務局】 一時期は、大学公開講座を実施し、地域の地域だけ貢献すればいいみたいな考え方があったのは事実です。ここで伝えたいことは、このような意味ではないです。

【田中委員長】 そうではないんですね。

【事務局】 それぞれの持っている大学の特徴というか、売りを生かして、もう少し広い地域に関わってもらえるような構図ができるといいかなとは思っているのですが。

【田中委員長】 そうですね。結局、それを通して学生も育つし、大学の研究も発達するのだという相乗効果ですね。

かつて、大学の最大機能は教育と研究と社会貢献と言われていましたけれども、そこで言われる社会貢献って、どちらかというと一方的に大学が地域にサービスする貢献なんです。けれども、今、学生が地域で活躍するとか、教員が研究分野を生かして地域の方々と一緒にプロジェクトをやるというのは、単なる一方的なサービスではなくて、跳ね返りで学生も育つし、大学の研究機能も高まるという相乗効果が生まれてくるというところで、かなり現代的な意味があると思うのです。

もともと我々も、地域教育ということで、地域の人材が学校で子供たちに何か授業をやるといえるのは、それは同時に大人の学びにもなるんだという観点で、学び合いということ

でずっとやっていました。それと同じように、大学の貢献も一方的にサービスするのではなくて、跳ね返りで大学も成長するという相乗効果のイメージを含めて書いていくと、厚みが増すのではないかと思います。

【村上委員】 あと一点だけいいでしょうか。この「みんなの生涯学習」でも取り上げていただいている、芦花高校の外部支援人材としての大学生のプログラムも入っているのですけれども、そこで見えてくることと、被災地で学生たちが子供に関わる時もそうですが、大人になり切っていないと言ったら大学生には失礼かもしれないのですけれども、中間的な立場で、子供も自分とは違う人と思わない、少し上のお兄さん、お姉さんぐらいの人たちが接するというのは、子供のモチベーションを高める上では——ここで言っているモチベーションの問題を考えると、子供を自然に引き付けて、いろいろな刺激を与えながら、自分のこととして勉強とかスポーツとか様々なことを大学生たちから受け取っていくという場面が芦花高校でも見られていまして、その辺も少し書いていただくとよいのではないのでしょうか。

大学生のプログラムをやる前に先生たちから漏れ聞こえていた話としては、「大学生なんかを教室に入れて大丈夫なのか」という大学生に対する不安が結構あったのですけれども、やってみると、子供たちが大学生から受ける刺激というのは先生たちにもすごく見えやすく、理解されていたので、その辺も書いていただくと、なぜ学校に大学生が来るのかということについて理解を深めていただくポイントになるかなと思いました。

【田中委員長】 ありがとうございます。

【古賀委員】 私も実は、いろいろなNPOが大学生を使っている活動を幾つか見せていただけてきたのですけれども、変な言い方ですが、大学生は「下手うま」なんです。教え方もあまりうまくない。でも、大学生が一番すごいと思うのは、当事者性があるんです。子供と同じ目線に立って言ったり行動したりする。高校生が共感するんです。

大学の先生だとストーリーをつけて話すじゃないですか。

【村上委員】 そうですね。

【古賀委員】 こうだ、ああだ、こうだ、こう聞けって。それを大学生はしないのです。自分の思いのまま話をするんです。そうすると逆に、高校生はそれを拾って、自分でストーリーに入れ込もうとするという現象が起きます。アメリカではメンターというやり方を非常に重視する。少し年上、少し下手うま、この層を大事にすることが人を育てるんだという論理がとても強いんです。

日本でも同じではないかという印象を持っています。だから、すごく完成型の人も必要だけれども、こういう下手うま人材を活用していく。それは、大学の側もやるほうがいいけれども、NPOもやるほうがいいのではないかなと思います。NPOはそれをうまく、非常に有効に資源として活用されておられて、参考にしていきたいものが多々あったので、メンター論を是非入れていただけるとよいかなと思います。

【田中委員長】 ありがとうございます。

今まで、企業人とか地域住民のことは相当考えてきましたけれども、大学生もここで、一つの柱として入れていきたいですね。

それでは、そろそろ時間が迫ってきているのですけれども、他の委員の方々、2章、3章で何か加えることはございますか。よろしいですか。

それでは、第4章に移っていききたいと思います。4章は、24ページから、東京都が進める企業・大学・NPOとの連携による教育支援の総合的な方策についてということで、この4章の部分について、いろいろと具体的な御意見なり何なりがあると、更にもっといいものにできるかなと思います。

この辺りは、特に現実の学校教育とか教育行政と絡んでくる問題ですので、石黒委員や松井委員から特に御意見をいただけるとありがたいと思うのですが、何かございますか。

【石黒委員】 先ほどの話に出てきたことと同じですけれども、25ページの上から二つ目の丸の中に、「教員の役割として校務分掌に明確に位置付けることも必要なのではないかな」という一文がありますが、確かにこのとおりなのですが、これが難しく簡単にいかないだろうと思います。

きちんと学校の中で位置付けないと、おそらく副校長がやることになるのかなということが想像できます。学校としてどういうふうにそれを持っていくのかということをよく考えておかないと、これだけ動いて、「分掌に位置付けなさい」と言って、本当に形だけ位置付けることに終わってしまうのではないかなという恐れはあるかなと思います。

【田中委員長】 松井委員、どうでしょうか。

【松井委員】 全く同じ意見です。コーディネーターの考え、役割、進路指導主任との関わりということに先ほど触れましたけれども、指導部のほうでその辺をどういうふうに考えるのかということとのすり合わせも必要かなという気がします。

【村上委員】 おそらく今、我々の中で指導部の議論をしても、きっと答えは出てこないと思うので、それは御調整いただくとして、これは書き方の問題もあるかなと感じまし

た。外側から見ると、学校に外部人材として入っていくときに、すぐ副校長先生が出てきてしまうのではなくて、できれば生徒と密接につながっていらっしゃる学年なら学年年りの先生方が、はっきりと窓口として見えると、まずは入っていきやすいです。

ただ、その先生におんぶに抱っこになってしまっただけでは、その先生も時間的、物理的に限界があるので、逆に、先生方の負担を軽減していただくために、我々が窓口になっている先生にくっつくという意味で、教育支援コーディネーターが入るんだという読み方にできるように書けば、石黒委員がおっしゃった、学校経営的にこういうことなのかという絵を描いていただけると思います。

【石黒委員】 そうですね。

【村上委員】 それは多分、書き方の問題もあるかなと思います。

【田中委員長】 分かりました。ありがとうございます。

他に何かございますか。出ているものに対してというだけではなくても、こういう要素も必要じゃないかとか、こういうポイントも抜けられないんじゃないかというのもしましたら、付け加えるものも含めて、何かありましたらお願いできるとありがたいです。

先ほどお話に出た、25ページの中ほどで、負担感の軽減にも云々というだけではなくて、もう少し前向きな、こういう効果があるという中身を強調したほうがいいということでしょうか。

【村上委員】 そうですね。これも書き方だと思うのですが、学校の事情を踏まえて、学校もやりたいんだけど、なかなか限界があるものを、こういう形で外部が協力していくことによって、できるようになっていくという書き方になればいいかなと思います。

【田中委員長】 そうですね。こういう高い機能が発揮できるんだということの記載も必要というわけですね。

【村上委員】 学校はやろうとしていない、やらなきゃだめじゃないか、そのためにこういうことをやるぞというふうに読めちゃうと、我々の意図するところではないので、書き方の問題だと思います。内容的には、別に我々の議論とずれているわけではないので。

【古賀委員】 今のお話に付け加えるような話になってしまうのですが、本日、見せていただいた「みんなの生涯学習」という冊子もそうですが、いい事例に対する正当な評価は誰がするのかということがあって、行政の側でいいコーディネーターを用意して、いい実践をされたら、何らかの形でレスポンスがもらえるという部分はあっていいんじゃない

ないかなという気はします。

どういう評価の在り方がいいかは検討の必要があるとは思いますが、いいモデルが正当に評価してもらえると文脈を形成するという事は、生涯学習の流れの中でも必要ではないかなという気がします。

【田中委員長】 それも大事な点ですね。

【松井委員】 よろしいですか。26ページの四角の中がポイントだと思います。今後どういう取組の充実を目指すのか。この三点はそのとおりだと思うのですが、実際に今、職場体験を行っていることを否定しているわけではないですね。職場体験もやはり重要なものだ。その職場体験をよりこうしてほしいという内容を、東京都の支援の中に一項目置かなくていいのか、そのことはもう除いてしまっているのか、と思います。職場体験について東京都の取組を、この枠内の三つの他に少し触れるかどうかというのは、検討する必要があるのではないかと思います。

【田中委員長】 この辺りは、事務局として、職場体験の位置付け方とか何か御意見はございますか。(4)として新たに盛り込むのか、あるいは別の形で入れるのか、というところはいかがでしょうか。

【主任社会教育主事】 職場体験のことを否定しているつもりはないですが、職場体験を体験させる機会を設けることだけで終わってしまっているところがあるというのも現実なのかなと感じています。その前後のところ、どういうふうに職場体験を位置付けるかということの重要性はあるとは思いますが。

【村上委員】 おそらくそれも書き方ですね。我々が言いたいことは、職場体験の否定ではなくて、職場体験がすごくいい学びのチャンスになっているので、それを核としつつ、さらに、他の学年の体験とかいろいろなものを有機的に、学校として全体を編み合わせていくような発想でキャリア教育を考えていただきたい。負担感とまでは言っていけないけれども、職場体験をやるのが非常に力技なので、それだけが学校の中で浮いてしまっていて、他の教育活動とうまく結び付いていない例が結構ある。だから、もう少し、職場体験だけではないということを強調したいということですよ。

【主任社会教育主事】 そうですね。

【村上委員】 そこがそういう書き方になると、現場の先生方にはこの話は分かりやすいのかなと思います。

【田中委員長】 そうですね。これをよく見たら、(1)がコーディネーターでしょう。

(2)は、どちらかという学校に企業人や外の人に行くというものです。(3)は、そういうことを中心とするプログラムです。学校の外に何か教育の場があって、その典型的な例が職場体験です。学校の外側にあるそういう機会をもっと充実させて、それをつないでいくという形で(4)に位置付けていくと、これがより総合的に表現できるかなと今、聞いていて思いました。

(3)はプログラムなので、プログラムという意味では、外の人が学校に行くこともプログラムですし、職場体験として場を提供するだけではなくて、そこで何を体験するかということもプログラムなので、そういう意味では、コーディネーターがいて、外から学校に行くというのがあるって、子供たちが外に行くというのもあるって、外から来るのと外に行くのを合わせて、教育プログラムとして、単なる人材や単なる場ではなくて、そういうことを活用したプログラムを開発してチェックしていくというふうにすると、わりと全体が表現できるのではないかなと思います。

【村上委員】 言い方としては、新しく外部人材や企業等と連携して、学校の外の教育の場を積極的に開発する、ということでしょうか。

【田中委員長】 そのような感じです。

【村上委員】 そういう項目が入るとのことですね。

【田中委員長】 ありがとうございます。職場体験の問題から、かなり発展したと思いますけれども、よろしくお願いします。

それでは、都立高校の方はどうですか。何かございませんか。今、小・中の話に集中したように思いますが、29ページから後、都立高校の部分がありますが、ここで何か御意見はありますか。

【村上委員】 抽象的な言い方で申し訳ないのですが、3のところ、今後の予算の関係もあるのでしょうけれども、進学校、中堅校、進路多様校という分け方で議論してきたわけですが、いきなり出てきたような感じが少しあるかなと感じました。1番、2番のところでもう少し、都立高校には多様な事情があります、というところを何か少し書き加えたほうがいいのではないかなと思いました。何で進学校と中堅校と進路多様校といきなり分けているんだ、と言われなような、丁寧な説明があってもいいかなと思います。

【事務局】 ここは、分けて書くかどうかも含めて検討しなければならないと思っております。

【村上委員】 そうですね。私の意見は、もしそういうのが結果的に入ってくるようで

したら、少し丁寧な説明をしていただきたいということです。

【田中委員長】 仮に分けるとしたら、あたかも偏差値教育を受容したようなこういう書き方ではなくて、もう少し質的な部分を書いた方がいいかもしれないですね。

【村上委員】 説明があれば理解してもらえenと思います。ただ実際、枠の中がどうなるのかがまだ決まっていないので、もしもの話と聞いていただければと思います。

【田中委員長】 ほかに、もしもの話でも結構ですから、何かございますか。

【古賀委員】 一点だけ、細かい話で申し訳ないのですけれども、職業高校をどう考えるかということと、普通科高校をどう考えるかというところがあるように思います。都立高校の場合は普通科がたくさんありますが、ただ、職業高校においては結構やっているところはやっけていて、また、実績も上がっているところは上がっているんです。今の話と重なるのですけれども、そこは少し触れて書いていただけるといいのかなと思います。職業高校という言い方がいいかどうか、専門高校という言い方も最近は使われますが、そういう部分は書き加えられてもいいのではないかなと。

【田中委員長】 確かにそうですね。

【古賀委員】 あともう一点ですけれども、中途退学についていろいろと調べたりもしているのですが、先ほどもお話に出ていましたが、中途退学者はいろいろな意味で困難な人たちなんです、逆にだんだん、学校のいろいろな文化に適応できないがゆえに中途退学して、別な道を歩み始める人も増えている。それを通信制とか単位制が拾っていて、この頃通信制や単位制から東大生が出るということもあるそうです。そこでの学校の文化に合わなかったのだけれども、他へ行ったら成功したというようなケースも聞きます。

ですから、中途退学者にもいろいろな要素が入り始めていて、いわゆる一枚岩な、ドロップアウトイメージだけではなくてきている印象があり、その辺りが調査でも裏付けられ始めてきているような気がします。もちろんここで書くときはこの表現でいいと思うのですけれども、進路の選択が不適切だとか、進路がうまく適合しなかったとかいうケースも書き加えていただけるといいのかなと思いました。必ずしもネガティブな状態だけで全てがそうなったわけじゃないという印象があるので、その点を書き加えていただければというのがあります。

【田中委員長】 ありがとうございます。

中途退学者が単位制とか通信制に入るのであれば、また別のタイプの学校教育に入っていくわけですね。学校教育の外側で、我々の地域教育支援部として何かできる可能性って

ありますでしょうか。中途退学した人たちに対して、学校教育ではないアプローチとして、何か成長や発達や、あるいは社会人として育つためのサポートみたいな可能性って、今ここで言うには大き過ぎる課題かもしれませんけれども。

【古賀委員】 それに今、答えるのは厳しいと思うのですけれども、私が気にしているのは、学校をやめた人たちが全部学校を否定しているわけではない場合が多くて、結局また情報を得たいとか、人との関わりを持ちたいときに、学校へ戻ろうとする力が働いていて、ある年齢の人にとって、学校以外に頼れる制度とか機関って意外に少ないので、退学をした人たちに学校が門戸を開くような情報の提供とか、あるいは相談機能を持つこととかを宣伝していただく作業は必要なのではないかという印象を持ちます。

【田中委員長】 ありがとうございます。

【石黒委員】 建議（案）の中に発達障害という言葉があったので連想したんですけれども、中途退学される方、あるいは社会に出てから会社を辞められる方の中にも、御自身の発達障害に気付いていなくて苦しまれた結果、鬱病などを発症して、医者へ行ってみたら発達障害だったということに気付く場合もあるんです。

アメリカなんかの場合は、学び方の多様ということがあると思うのです。そういう意味では、中途退学の中には、もしかすると発達障害があって、集団の中で学ぶことがうまくできないがためにドロップアウトしてしまうという子供もいるのではないかと思います。

最近、NPOの中では、療育的な発達支援をするようなものもできつつあります。そういったものも、中心にはならないかもしれないけれども、相談ということの中の一部には取り入れられてもいいのかなと感じました。

【田中委員長】 そうですね。ありがとうございます。

それでは、そろそろ4章も時間が迫ってきてはおりますが、最後の34ページの特別支援学校なども含めて、4章全体で言い残されたことはございませんか。特によろしければ、次に移りたいと思いますが、いいですか。

それでは、最後に第1章に行きたいと思います。第1章は建議の導入のところですので、どういう入り方をするかというのがあろうかと思います。例えば教育行政的な側面から入るとか、あるいは子供とか若者の現在の問題指摘から入るとか、いろいろなアプローチがあろうかと思うんです。その辺について、いかがでしょうか。問題提起の仕方といいますか、どういう入り方をしたらいいかというので、御覧になって何か御意見などありますか。

【村上委員】 課題から入ってしまわずに社会が変化しているところから入って

いただいているのは、私はいいなと感じました。子供の課題は、結局社会の課題なので、そちらの話を先にさせていただくのは順番としていいと思いました。

【田中委員長】 他に何かございますか。

【石黒委員】 社会というか、構造が変化していますよね。子供・若者たちにも課題があるのですけれども、大人にも課題があるのではないかと思うんです。そこについては言及されていないので、例えば保護者が成長してきていないというのは、すごく大きな問題であると思うのです。そういう家庭教育の部分というか、大人全般に関する部分というのも、何らか触れてもいいのかなとは思いました。

それから、瑣末なことで申し訳ないのですけれども、例えば、大きなハードルを抱えてしまっているという、抱えるのは自分の意思ですけれども、ハードルは意思で抱えているわけではないので、そういう表現が何箇所かあるかなと思うので、そこは変えた方がいいかなと思います。

【田中委員長】 ありがとうございます。

他には何かございますか。

【古賀委員】 逆にいいなと思ったことを一点申し上げます。「社会的・職業的自立」にかぎ括弧がついているのは、大変いいと思います。自立という言葉の重苦しさに、どうも今の若い人たちが非常に苦しんでいるという事実を見て、自立は求めるものではあるけれども、達成されるものかどうか、この社会はそれを提示できるのかどうかと考えたときに、かぎ括弧がついているのはとてもいいと思います。

だから、こういう一つの目標が、ある過程的なものとしてはあり得るということではないかなと思っています。

【田中委員長】 もしかしたら永遠の課題かもしれないと。

【古賀委員】 分からないですけれども、私もずっとそれを考え続けています。

【田中委員長】 今の大人もそうですよね。

【松井委員】 いいですか。1ページと2ページのところで、社会もこういった課題が今あると、子供たちにも自立に向けてこういう課題があると、課題ばかり書かれているような気がします。課題だけではなく、もう少し今の子供たちに認めていいところもどこかに触れておかないと、暗くなるだけだなという印象です。

【田中委員長】 確かに、我々から見ると、やたら課題、課題と言いたくなるという。今の社会だからこそ子供たちが持っている可能性みたいなものを少し入れられると、前を

向いた、未来を見つめたような建議になるかもしれないですね。

【古賀委員】 震災のところを見てくると、子供たちの力はすごいです。若い世代がやると皆やろうとするし、今のお話のように、そういう部分というのはすごく評価してあげたいなと思います。今の子はまじめですし。

【村上委員】 被災地で子供や若者と接していると、つくづく思い知って帰ってきて、都立高校で呼ばれて話をするときにも、彼らにも伝えるんですけども、そこで発揮されている、ここで求めているキー・コンピテンシーみたいなものは、実は子供たちは持っているんです。子供たちや若者の中に既に内在していて、それが素直に発揮されるか、隠れてしまうかというときに、被災地のように敷かれたレールがないような状況に置かれたときに、実は子供・若者って、長年培った余計なものを背負っていないので、素直に自分の中に持っている力を出すんです。それがああいう混乱の中でもすごく発揮されているのが行く先々で見えます。

そういうふうには、実は皆持っているものをどう引き出していくのか、どう花を開かせるのかということにもう少し入ると、今、石黒委員がおっしゃった暗い話ばかりじゃないということに持っていけるかなと思います。

【田中委員長】 確かにそうですね。潜在的には持っているけれども、それがなかなか顕在化しにくいということですよ。

【村上委員】 はい。自分でも気が付いていないですし。

【田中委員長】 以前、審議会でNPOじぶん未来クラブの方が、子供は解放してやるものすごくいろいろなエネルギーが出てくるということをおっしゃっていましたが、そういう可能性を見つめるようなところもここに入っているといいですね。

【松井委員】 今回の震災でも、うちの市でも、小学生は守られる存在だけだけれども、中学生はもう守られるだけではなくて、地域の要援護者支援のような支援をしてくれる人材だという意識に変わりました。そういう位置付けをしていこうというふうに変わりつつあるんです。中学生の力に期待しているわけです。

【田中委員長】 そうですね。その辺まで含めて、子供たちに対する期待というのが最初に出ると、前向きでいいですね。

それでは、ここはやはり教育庁としても非常に大事な部分だと思いますので、谷島部長さんからも何か、こういうアプローチというか、導入とか、あるいは要素が入っているといいのではないかとというのがあれば、何かおっしゃっていただけるとありがたいです。

【地域教育支援部長】 まず、卑近なところから言いますと、田中委員長から、外部団体との相乗効果というのをもっと言及してもいいのではないかというお話がありましたが、私も正にそのとおりだと思っています。この建議案の文章の中では、企業の扱いが、サービスを提供するという形になっているような気がするんです。要するに、負担が大きいだとかいうことがたくさん出てくるわけですがけれども、私どもの方から企業に向かって、学校教育に参画していくことが企業にとっても、あるいは従業員の方にとっても、これだけのメリットがあるんですということを、実例を持って説明できていかないと、なかなか輪が広がらないのだろうと思っています。

あと、村上委員から、教師の負担が重いといっても、それだけの大きな価値があるのであれば、という話もございましたが、私どもからしますと、実は教師の負担は、大変大きな学校教育、もっと言えば学校経営の課題でございます。例えば今、年間で東京都の公立学校の教師530人前後が休職に入っています。人件費だけで60億円が消えている状態でございます。その大きな原因の一つに、どうも負担感がありそうなのです。もちろん個別に出していきますと、保護者対応だとか、職場内のパワハラとか、いろいろ出てくるのですけれども、どうも教師の負担というのが非常に時間的な、あるいは精神的な制約になっている。

そういう意味からしますと、もしこの建議を学校の教師にも是非読んでいただきたいと言ったら、どういう言い方をしてもいいのですが、負担が増えると言っただけで拒絶反応が起きそうな気がいたします。

今までキャリア教育について、外部の方の応援を得て大変うまくいった例はどういう例かと言いますと、ほとんどが、そこに熱意のある先生がいたからということなのです。裏返すと、熱意のある先生がいないとできないというふうにも見えてしまいます。

ですから、その辺は書き方の問題かもしれないのですが、教師の負担というのが、いまや学校教育の非常に大きなネックになっているということは、是非御認識いただきたいと思っています。先ほど石黒委員から出ました、結局副校長がやるという話になって、その副校長は、いまや副校長になってその年、そこから2カ月、3カ月で学校に来られなくなってしまふ、という人がたくさんいるのです。それほど深刻な問題です。

それから、外部団体を学校経営の中に組み込むことが重要と石黒委員がおっしゃいました。正にそのとおりでありまして、実は現在、キャリア教育というのは、学校教育の位置付けなのです。今、お話にあったように、学校と学校外で共にやっていく教育という位置

付けにはなっていません。ですから、これも、教師の共感を得るという観点からすると、その枠の中でやっていった方が受け取りやすいのか、外に持っていくのかという立ち位置をはっきり持っていかないと、なかなか厳しいかなというふうには思っております。

それから、もう一つ、田中委員長から中途退学者の学校外教育はいろいろ難しいかもとというお話がございましたが、これは私どもとしては絶対に必要だというふうに思っています。逆に、皆さん方からもその辺は御指摘いただいてもいい部分であると思っています。

特に私どもは学校教育をやっているセクションではありませんから、そこに目を向けなければ、地域教育でも生涯教育でもないだろうという思いでいます。ですから、その辺は是非今後御意見を賜りたいと思っています。

最後に、そもそものところなのですが、キャリア教育の概念が人によって非常に様々で、同じ日本語を使っているながら、同じことを言っていないのが、残念ながら日本の教育の現実だと思うのです。

そんな大上段なことを言うのはなぜかと申しますと、定義はされても思い浮かべる像がまちまちなので、実はその概念作りを今、東京都教育庁という組織の中で、全部長を集めてやっている最中なのです。それぐらい統一されていないことなのです。中央教育審議会の答申を読んでも、文部科学省の通知文を読んでも、結局そこから答えは出てきません。分からないんです。

そこで、実はこの委員会では是非今後、言及していただきたいのは、職業的自立についてです。せっかく職業的自立という言葉を表題に使っていても、実はこの文章の中に、職業的自立の意義は書いていません。おそらくキャリア教育の一つが職業的自立なんだとは思いますが、その辺は私の確たる思いがありません。

特に職業的自立と言ったときに、最大の対象は高校生だと思います。今の高校生に職業的自立の概念をはっきりさせた方がいいのですけれども、それがどこまでのところを求めるのかというのは、是非この委員会で話し合いをしていただきたいと思っています。

先ほど職業高校のお話も出ましたが、残念ながら中退率が一番高いのは職業高校です。この文章の中にある経済産業省の図ですと、専門的技術も知識も社会人になるために必要と書いてありますけれども、都立高校の7割前後を占める普通科高校は職業を遂行する上での技術なんていうのはゼロです。でも、そのゼロは、最大多数の18歳です。

ですから、そういう意味で、せっかく職業的自立というのを表題に掲げてあるので、そこに何としてでも言及していただきたいなというのが、勝手ではありますが私の率直な思い

でございます。どうかよろしく申し上げます。

【田中委員長】 どうもありがとうございました。

今、五点、谷島部長から御発言いただいたと思います。一点目は、企業に対するメリットがうまく表現できればということ、二点目は、教師が読んで、おそらく教師のやりがいが増くような建議になっているといい、という点です。それから、三点目、外部団体を学校に取り込むという中で、学校の枠内で学校関係者が理解できるような文脈がいいのではないかということ、四点目、中退者の学校外教育、最後に、職業的自立の概念についての言及、五つほどいただきましたので、これを今後、我々の委員会でも議論していきたいと思えます。

【地域教育支援部長】 私の言ったことで、私が思い違いしているのではないかという部分もありましたら、お願いいたします。

【田中委員長】 分かりました。今、御発言をいただいたので、それを受け止めたということで、確認をさせていただきました。

委員の方々から何かございますか。

【村上委員】 まず、学校の先生方の状況を踏まえてほしいと言っていただいております。大変失礼ですが、少なくともこの審議会の議論の中で、そこを理解せずに今まで議論してきたつもりはございません。私も教育現場に、都立高校にも奉仕の関係であらゆる学校に入っております。先生方の状況も直接先生方から伺っておりますし、そういう中で、しかし現実として、我々がこういう建議を出そうが出すまいが、学校現場の中にキャリアという、それをどう理解するかは別にして、そういう現実が入ってきている中で、我々としてそこに少しでも前に進む提案をしていけないのかということ、我々はずっとここまで議論してまいりました。その点は、部長さんにも御理解いただきたいと思えます。

私の受け取り方が悪いのかもしれませんが、我々の議論がそこを飛ばしてこういう話になっているというふうに聞こえてしまうとすると、私としては本意ではないなと思えました。

それから、もう一つ、職業的自立という部分ですけれども、この審議会として、少なくとも私は、世の中の自立感が職業的自立に偏り過ぎだと、そこが問題なんだという意見をずっと言ってまいりました。そこで、社会的自立という、働くことだけが自立ではないと、自立にはいろいろな要素があって、そういう意味で中ポツがついているということで、どちらかというと職業的自立についてはかなり言われてきています。

2006年には内閣府が、若者の包括的な自立に関する検討を行いまして、私もその委員の一人として議論しました。そこでも職業的自立については随分議論いたしましたし、それが施策となって、例えば若者サポートステーションが全国にできたり、いろいろな取組につながっております。

しかし、もう一方の社会の一員として助け合いながらも生きていくという面の自立ということも考えていかなければならないというのが私の立場です。それを強調する意味で、社会的自立という言葉も入れていただいているというふうに理解しております。

よって、ここでまた、教育以外のところでも盛んに言われてきた職業に結び付けるというだけの観点から議論を戻してやっていくというのは、私のこれまでの審議の流れの記憶からすると、少し流れが違ってくるなと受け止めています。その辺の折り合いは、これから議論しながら、皆さんの御意見も聞きながら、私なりに整理していきたいなど、今のお話を聞いて思いました。

以上です。

【田中委員長】 ありがとうございます。

今、二点言われましたけれども、一点目の教師の問題については、村上委員がおっしゃっていたように負担感が減るというだけではなくて、学校として、こういう教育効果が上がるんだというシナリオで書くべきだというお話だったと思いますけれども、正に、そういうことをうまく表現していくことによって、教師が読んでも、我々の仕事にとって非常に役立つ建議をしてくれているんだ、という捉え方ができるのではないかと思います。

ですから、教師が楽になるとかというレベルではなくて、教育者としての自分自身の役割を再認識できるとか、自分の仕事を発展させるためには、この建議に書いてあることがうまくいくと、こういうやり方ができるんだなという、何か将来の希望というか、やりがい湧くような表現になっていけばいいのではないかなと理解しています。

それから、自立の問題は、確かにおっしゃるとおりだと思います。職業的自立だけでいくのではなくて社会的というのが書かれているのは、そもそも、例えば私の大学でも、キャリア形成の科目の中に社会に出るための自己表現という科目があって、それは別に職業教育ではなくて、まさに自分自身が社会に出たときに、一体どうやって自分を表現して人とうまく関わっていくかというための科目なので、職業以前の問題というか、職業を超えた問題というか、社会人として生きていくための科目なんです。それが正にキャリア形成科目で職業教育的な中に位置付けているので、今言われたような職業だけではない、社会

的自立を入れたことの意味が建議の中にきちんと書かれていればいいのかなと、今、お聞きして思いました。

ですから、今言われた従来の職業的自立の議論がずっとされてきたというのもレビューしながら、それを超えて、さらに職業を含めた社会的自立・職業的自立という総合的な自立の概念をこの建議では扱うんだというのを、最初かどこかに書いておけば、おそらく谷島部長が言われた職業的自立というのがこういうもので、なぜ社会的自立が入っているのかというのも明確になっていくのではないかなという気はいたします。

いずれにしても、職業的自立が要らないんだということではないと思いますので、職業的自立だけではなくて、しかも、職業的自立を支えるためには、社会的自立が前提になるんだということがポイントだと思うので、その辺りをきちんと書いていけばいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

【地域教育支援部長】 私が申し上げたのは、職業的自立に収束してくれということではなくて、職業的自立自身の概念が、これまた人によって非常に分かれてしまっているんです。例えば高校においても、普通科における職業的自立と職業高校での自立は当然違うし、中高一貫でも違うし、要するにばらばらなんです。

使っている用語は、もし可能ならば、こういうところでこういう意味で使おうとかいうような定義を書いていただけると助かるということで、対策をそこに絞っていけというような話をしているわけではないという意味です。

【田中委員長】 分かりました。今、村上委員が言われた、これまで検討されてきた辺りも事務局でレビューしていただいて、ここでの職業的自立の意味はどうだ、更には、社会的自立も含めて、総合的に扱っているのは一体なぜなのかというのがきちんと書かれていればいいのかなと思います。

【古賀委員】 それに関して少しだけ加えていいですか。自立というのは、当事者性という問題がすごくあると思います。だから、かぎ括弧をつけているのを私が強調したのは、当事者にとって自立というのがなかなか越え難いハードルだという部分を含んで、自立という言葉を使っていくということではないかと思うんです。

そういう意味でそのかぎ括弧を評価したので、今の話に加えて当事者性ということ、子供の側から見たときの自立というもののイメージとか理解に寄り添っていこうという意味のかぎ括弧だというふうに、どこかで書いていただけると嬉しいです。

【田中委員長】 分かりました。ありがとうございます。

言葉の意味というか趣旨を明確に書ければいいかと思います。また相談しながらということで、よろしく願いいたします。

【事務局】 その件につきましては、後ほどじっくりお話を聞かせていただく時間を作っていたらと思います。

【田中委員長】 はい、分かりました。

それでは、第1章について、他に何かございますか。

【村上委員】 つまらないことですが、2ページの下から3つ目の丸のところ、「厚生労働省でも」という部分の先が書かれておりませんが。

【田中委員長】 ここは未完成部分ですね。

【事務局】 施策をどう取りまとめているのか、というのは、厚生労働省の施策は難しいのです。厚生労働省は、どういう観点で施策をやっているのか、いろいろなアプローチがあるので、その辺りのところの整理も一緒に教えていただけたらと思います。

【田中委員長】 それでは、また個別に相談しながらということで大丈夫ですか。

【事務局】 あと、内閣府の切り口も入れないといけないかなと考えております。若者自立挑戦プランなども触れたほうがいいのではないかと。基本的には、施策動向からすると、若者自立挑戦プラン辺りから、4省庁で一緒にやろうという形的には、見せ方にはなっているんです。

【古賀委員】 今の話は、おそらく縦割り行政ですので各省庁が取り組める課題がそれぞれ限られてしまっていて、それを横につなげるのに、内閣府が網かけているような形になっているのだと思います。そここのところで分かりにくくなっていると思いますし、厚生労働省の話は、福祉畑と労働畑は全然理解が違うという。それは、同じ省とは思えないぐらい距離感があるという現実があります。

自立挑戦ですごかったのは、無理にもくっつけたというところにあるわけで、それは、今までまとまらないものを何とかまとめようとしたところにあったと思うのです。

【事務局】 そういう意味では、子供・若者育成支援推進法が一つの成果物にはなるのですけれども、全体的にはあまり注目されていない現状があったりしているんです。

【古賀委員】 でも、その評価の時代に入ってきているわけですね。今度は次のフェーズですから、それを見ながらやられるということになるのではないですかね。

【事務局】 そうですね。その辺の流れはどこかで触れておいたほうがいいかなと思っています。そうすると、中退問題の話とかもかなりクローズアップして出てくる。「子ども・

若者白書」の今年度のテーマは、高校中退者の問題を取り上げたりしているものですから、そういった意味でも少し触れておいたほうがいいかなということは思っていました。

【古賀委員】 そうですね。

【田中委員長】 では、その辺りについては、今後更に整理してということで、よろしくをお願いします。

【松井委員】 もう一点いいですか。子供たちの学力をめぐる課題がここで取り上げられていて、学力の低下が述べられている。学力の低下が今課題であって、それが社会的・職業的自立を目指す阻害要因になっているみたいな流れに読めてしまうのだけれども、そういうふうに言ってしまっているのでしょうか。

【田中委員長】 学力問題はあまり明確には言えないですね。学力の問題と社会的な能力がどう絡んでいるかということも、まだ十分検証されていないです。

【松井委員】 しかも、今言われている学力は、学力の全てではないわけです。

【田中委員長】 はい。その辺はまた具体的な文章にしていくときにうまく表現するというのでよろしいですか。ありがとうございます。

第1章については、これでよろしいでしょうか。

それでは、おかげさまで1章から4章、それぞれかなりいろいろな意見が活発に出了たので、またそれぞれ必要に応じて委員とコミュニケーションしながらまとめていきたいと思ひます。

それでは、事務局から、今後の予定などを含めて、事務連絡をお願いいたします。

【主任社会教育主事】 次回第3回起草委員会は、平成23年11月15日（火）の午後6時からを予定しています。

今、先ほど御議論いただいた「自立」のことも含めて、本日議論をもう少しできればと思っていたのですが、時間もないところですので、それぞれまた委員の皆様にお聞きしながら埋めていきたいと思ひています。

それから、御欠席の方についても本日の審議内容をお伝えしなければいけませんので、それぞれ訪問させていただきます。

以上です。

【田中委員長】 よろしくをお願いします。それぞれの委員の方に事務局からいろいろとアプローチがあるかもしれませんが、よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第2回起草委員会を終わりにさせていただきます。活発な

御意見、どうもありがとうございました。

— 了 —